

令和4年9月16日

卒業生 各位
学生 各位

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長

キャリア形成プログラムについて

皆様が目指されている産業医は、職業性疾病の予防、メンタルヘルス対策など働く方の健康管理を行う専門家であり、産業医として活躍するためには産業医学を学んでいただくことが必要です。

産業医学は、科学技術の進歩や産業の発展に伴う環境の変化が、働く方の健康に与える影響を解明し、予防医学・治療医学に加え、健康増進まで一貫した体系として取り組む新しい医学です。産業医科大学では、皆様が、修学資金の貸付を受けられて、産業医学の知識を十分に得ていただくことにより、産業医、専門医になっていただくため、新たに、キャリア形成プログラムを導入したものと受け止めています。

キャリア形成プログラムについては、産業医科大学への入学段階及び学部卒業段階それぞれにおいて、大学と学生や卒業生（修学資金返還猶予中の方）が契約を交わし、医学部卒業後に産業医、専門医などの資格取得を実現しつつ、確実に修学資金返還免除に至ることができるとを目的としていると伺っております。

具体的には、

- ・診療科別に策定されたプログラムを自らの希望に応じて選択することにより、キャリア形成の見通しを立てることができること
- ・個々の学生、卒業生の希望を盛り込んだキャリアプランにも対応するものであることと承知しています。

令和4年度入学者の学生の皆様のみならず、令和3年度以前の在學生や卒業生（修学資金返還猶予中の方）の皆様にとってもキャリア形成プログラム活用のメリットは大きいものと思います。こうしたことから、在學生、卒業生（修学資金返還猶予中の方）の皆様も、この機会にキャリア形成プログラムへの参加について、御検討されてはいかがかと存じます。